

令和 6 年度一般会計予算ほか 7 特別会計予算及び 2 議案に対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論を行います。

議案第 99 号令和 6 年度藤沢市一般会計予算及び議案第 100 号令和 6 年度藤沢市北部第二(三地区)土地区画整理事業費特別会計ほか、議案第 102 号、第 103 号、第 104 号、第 105 号の 4 特別会計予算及び議案第 90 号について反対をいたします。議案第 101 号令和 6 年度藤沢市墓園事業費特別会計予算、議案第 106 号令和 6 年度藤沢市民病院事業会計予算の 2 特別会計及び議案第 80 号藤沢市職員定数条例の一部改正について賛成をいたします。

以下、賛否の理由、そして意見・要望を申し上げます。

かつて「経済大国」などと言われ、アメリカに次いで世界第 2 位だった日本の GDP は、2023 年、ドイツを下回り 4 位になりました。日本の GDP が 4 位になったのは、最近の円安で、ドル建てだと低く評価されるとともに、「失われた 30 年」とよばれる停滞に陥り、「成長しない国」になったことがあります。

この間、大企業は「コストカット」のために、リストラと労働者を非正規雇用に置き換える「構造改革」をすすめてきました。その結果、低賃金・不安定雇用の非正規公務員や、ギグワーカー、フリーランス、クラウドワーカーなど不安定・無権利状態で働く職種を広げることになりました。

非正規労働者の拡大は、日本を「賃金の上がらない国」にし、社会保障の連続改悪を招きました。消費を冷やす消費税は連続的に増税された一方で、法人税は減税され、この穴埋めに消費税が使われたと言えます。

物価高騰から国民のくらしを守るために、最低賃金を時給 1500 円に上げる

ことや、ケア労働者の賃金を国の責任で引き上げること、非正規ワーカー待遇改善法（仮称）をつくり待遇改善と正社員化をはかるとともに、暮らしを支え格差をただす税・財政に転換が求められています。

そして地方自治法では「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」と定められています。地方公共団体における税制や財政の役割は、社会保障や教育をはじめ、市民の暮らしや営業を守ること、能力に応じた税制や社会保障制度による所得の再配分で格差是正を図ることであったはずですが。

しかし、藤沢市の 2024 年度予算では社会保障の崩壊ともいえるべき事態が露になりました。予算審議で明らかになったように国民健康保険では、年間、平均 9 千円の保険料の値上げ。後期高齢者医療制度でも 1 万円以上の値上げ。さらに介護保険料での第五段階の基準額では、9 千 6 百円の値上げです。病気や、老いによる衰えは、個人の努力だけで解決できません。だからこそ、だれもが安心して医療や介護、福祉などを受けられることができるよう公的な社会保障制度が整えられてきました。その制度が、市民の暮らしを苦しめることになることは、断じて許されません。負担軽減を強く求めるものです。

代表質問で鈴木恒夫市長の 4 期目の市政運営の基本について質問しました。改めて申し上げます。

一つは、新たな総合指針に大型開発計画や大型公共事業を中長期の課題として明記し、財政計画も立てるべきです。

2 点目は、新たな行財政改革は新自由主義的なものでなく、真にムダを省き市民サービスが向上に、福祉・暮らしが充実する行財政改革にすること

3 点目は、国が進める自治体 DX は、情報システムの標準化・共通化の問題、マイナンバーカードの強引な進め方、個人情報漏洩の危険性など課題が山積するもとでは拙速な取り組みはやめること。

第 4 に、藤沢のまちづくりの方向を大型開発ではなく、農漁業、商店、建設、工業など市内小規模事業者に焦点を当て、みどりを残し自然を大切にするまちづくりにきりかえること。

第 5 に、公共施設再整備基本計画を見直し、前提になっている複合化や PPP/PFI 活用ではなく、住民合意を前提に古い順に建て替えるなど再検討すべきです。具体的には市民会館・南市民図書館など 8 施設の複合化での建て替えは 400 億円以上を見込む、ともされています。鶴沼公民館再整備は幅広い世代や目的別に利用される他の 7 施設との集約・複合化が検討されています。どの再整備も複合化ありきでなく一つ一つの施設の意義に立ち返り、利用する住民にとって有益で地域に根差した在り方から離れずに、計画を根本的に見直していくべきです。

人件費についてです。議案第 80 号では、職員定数を増員し正規職員は 29 人増えています。必要な部署に必要な人員を配置し、働きやすい職場となるよう求めるものです。

一方、全体の職員のうち正規職員は 3,764 人、非正規職員は 2,224 人で、62.9 対 37.1 となります。会計年度任用職員も 40 人増えています。

雇用の在り方について、非常勤雇用については、臨時的・一時的業務、合理的な理由がある場合に限定すべきで、業務の継続性・安定性・経験の蓄積などを考え

ると、雇用の基本は常勤職員にするべきです。

賃金でいうと、人事院勧告があったことや勤勉手当の支給などがあり、会計年度任用職員など多様な任用形態の職員では、約 40 万円の増となっています。一方正規職員の月間の平均給与は 31 万 4 千 234 円で、前年比べて 3 千円ほど上がっていますが、物価高にはおいついていません。職員全体の賃金の引き上げを求めます。

また民間委託の職員の働き方が明らかになりました。三職場併せて、責任者クラスが 17 名、スタッフが 88 名。責任者とフルタイムスタッフは基本 8 時間勤務ですが、大半を占めるシフト制スタッフは、最短 4 時間から 7 時間 50 分勤務での複数区分。平均的な在職期間は責任者で 1 年 9 か月、スタッフでは 1 年 6 か月。これで安定的な業務といえるのでしょうか。業務の蓄積ができるのでしょうか。窓口の民間委託化は、住民の個人情報保護の後退、偽装請負が発生する懸念、必要な専門性や継続性が失われ、住民サービスが低下するおそれがあることからやめるべきです。

物件費のうち委託料は、前年度比約 15 億 7,600 万円の増となり、パーソルテンプスタッフに支払う予算も、スタッフの定期昇給分など藤沢市が負担するため約 3,000 万円増の約 8 億 1 千万円となり、物件費委託料の増加につながっています。

こうした点からも公務職場の民間委託化はやめるべきです。

次に、「憲法 9 条を守り、多様性が尊重される市政について」です。平和であることは市民が普通に暮らし、自治体が継続できる大前提です。岸田政権が、

安保 3 文書を閣議決定し、敵基地攻撃能力保有の方針を打ち出し、大軍拡・大増税を国民に押しつけてきている時に、今度は戦闘機を第 3 国に輸出までしようすることは、憲法 9 条に反し日本を戦争する国にずるずると引きずり込もうとする暴挙です。そんなときに、今議会では、日本政府に核兵器禁止条約に積極的に関わることを求める陳情が 2 件趣旨了承になり、この後、意見書を政府に提出する予定になっています。藤沢市議会が核兵禁止条約に関して政府に対し意見書を出すのは初めてで、市民や団体の声を実現することになり藤沢市議会の見識を示すことができました。

藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言市であり、平和条例を持っていている自治体の市長として、鈴木市長は核兵器禁止条約に政府が積極的役割を果たすよう要請すべきです。

1 月 1 日に発生した能登半島地震では被災地での性犯罪による逮捕者がありました。東日本大震災女性支援ネットワークによる国内初の実態調査報告にもある通り、災害時における女性や子どもへの性暴力リスクが高まることは明らかになっています。こういった事象は平時の権力勾配が有事の際に強く出ると言われています。避難所運営計画や意思決定の場に女性が参画する仕組みづくりや性暴力を抑止、防止することにつながるアクティブバイスタンダーの認知や有効性についての発信も積極的に行ってください。

毎年、多くの観光客が訪れる海水浴場施設でも盗撮をはじめとする性暴力防止のメッセージ掲示をし、誰でも安心して足を運べる施設となるよう取り組みを強めて下さい。

本市のパートナーシップ宣誓制度の利用は 53 組に上り、他市との連携も広がっています。藤沢市でその人らしく、より多くの方が安心して暮らしていくためにも同性のパートナーだけでなく子どもも家族と見なすファミリーシップ制度への拡充を求めます。

教育行政と子ども施策についてです。約 40 年間、本市において青少年の育成に大きく関わっている青少年野外活動施設である藤沢市少年の森は唯一無二の誇れる施設です。この枠組みを残し、北部活性化と新たな利用者を迎えることは両立可能です。施設目的を変えず、今までの関わりがあった人々や各団体との関係性を大切にす再整備を求めます。

鈴木市長の選挙公約にもあった小学校給食無償化はこの四年間、議会に二度も市民から陳情もあり、多くの市民の願いで歓迎するものです。早期の予算計上を求めます。

また中学校給食において現行の選択式デリバリー制は食教育活動としての給食の意義を全く果たせていません。アレルギー対応もなく、実質、選択ができない生徒もいます。全員制の温かい中学校給食を求める請願は議会と教育委員会に出され、署名は併せると 5 千筆を超えます。全員制の単独自校方式を実施し、中学校給食無償化へ進むべきです。

市内一部小学校での児童集中による教室不足などの問題は数年来、根本的な課題解決・対策もされずに、学校敷地内にプレハブ校舎を建てる、図工室・音楽室などの特別教室を転用をするという、対症療法と現場の努力によってどうか教育活動がされてきました。鶴洋小学校の図書室を普通教室転用するかもし

れないという事例は児童・保護者からの率直な気持ちが教育委員会に届けられ各報道により、多くの市民と改めて問題共有がされました。長年、民地の住宅開発を見越した策を市が全く打ってこなかった結果と言わざるを得ません。

学区の見直しや就学指定校変更などの対策が始まっていますが、学校の新設、分校・分教室の設置など根本的な解決のため、今すぐ本気で取り組むべきです。

移動や授業日程など新たな負担のかかる集約化方針は撤回し、教員増など業務負担を減らす根本的な対策をしながら、一校一プールは維持すべきです。

市立学校における感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合の迅速な学級閉鎖の判断や状況に応じた適切なマスクの着用ができるように児童生徒への丁寧な周知を要望します。また仙台市の市立学校では中性性能フィルターを活用した学校空気質対策として一定の成果をあげています。本市の市立学校でも感染症対策のひとつとして研究・検討を進めていただくことを要望します。

教員の確保策についてです。質疑では本市の市立学校で働くことを希望した臨時的任用教員がいったんは任用とする方向を伝えられていたものの、任用先の学校が児童の転出によるクラス数の減少によって任用に至らなかった事案を指摘しましたが、あってはならないことです。教員が安心して生き生きと働くことができることは、子どもたちが伸び伸びと学べる環境を整えることにつながります。市として必要な予算を確保し、直ちに市費講師を県費並みの処遇改善にし、県に対して、正規職員の積極的な採用と即戦力でもある臨時的任用職員を正規採用できる枠組みを県独自に設けるなど教員の人材確保を進

めるよう求めるべきです。

藤沢市内には多くのフリースクールがあります。フリースクールやフリースクールに通う児童生徒に金銭的支援をおこなうべきです。

福祉施策を充実し、市民・小規模事業者の暮らし応援の市政をつくることについてです。高齢者が長年親しんだ街で年を重ねながら豊かな暮らしを送るには移動手段の充実が必要です。交通不便地域の乗り合いタクシーなどを市の責任で実施し、経済的支援策としてシルバーパス制度の創設を強く求めます。昨年 9 月議会で带状疱疹ワクチン助成制度について、市民からの陳情が趣旨了承になったにもかかわらず、助成制度創設に踏み出していません。全国でも増えてきている助成制度に早急に踏み出すべきです。

市民から喜ばれていた住宅等リニューアル制度が今回の予算計上ではありませんでした。市内経済の振興策にもなるこの制度は 6 月補正予算に計上し早期に復活実施すべきです。

環境保全に寄与し、市民が自然とふれあうことを目的とする市民農園は高齢者も多く利用しています。公園課管理の市民農園廃止・料金見直しの方針は、市民の豊かな日々を市が奪うことになりかねません。やめるべきです。

下水道事業についてです。質疑の中で事業収益の増加の主な要因は下水道料金の改定を昨年 7 月に行ったということで、市民負担の下水道使用料を増やしたことになります。とんでもないことです。下水道使用料が 100% 資本費の減価償却費や支払い利息に充てられている現状を変えて、資本費への下水道使用料の算入率を引き下げ、国や市の負担金を増やすべきです。

豊かな財源を福祉や子育てなど暮らし優先に使う市政についてです。

国民健康保険料一人 2 万円引き下げには加入者 8 万人なので 16 億円あればできます。

70 歳以上の高齢者のバス等助成制度の創設は約 7 万人の対象者に一年で 1 万円の助成をし、対象者半数が利用したとして 3.5 億円あればできます。

中学校給食を単独自校方式で実施する場合、給食調理場を 1 校 4 億円と想定として、19 校で 76 億円。5 年計画にしたとすれば年間約 15 億円。

県内でも高い有料ゴミ袋を、まず半額にするとしたら 3.5 億円、廃止には 7 億円で実現できます。

以上、市民の切実な要求の一部の具体的な試算を申し上げました。これらの実現のための財源をどこから捻出するのか？ですが、決して実現不可能ではない財源が藤沢市にはあります。

藤沢市の自主財源比率は全国 792 市中 26 位と県下では 3 位を誇ります。自主的な財源は 24 年度予算では約 1027 億円です。財政調整基金は今月末で 134 億円です。これらのうち政策的経費は市の判断で何にでも使える財源です。

藤沢市の財政は以上のように豊かで安定しています。この豊かな財源を前に、何を重視し、どう使っていくのかが問題です。討論の最初に申し上げた通り、市民の暮らしは物価高騰のもとで、大変厳しい状態が続きます。今こそ子育て・福祉など、暮らしを支える・優先する「税の使い方」が求められています。しかし藤沢市は大型開発計画や不要不急の公共事業を予定しています。代表質問でも申し上げましたが、村岡新駅建設と周辺大型開発は総額がさらに膨れ上

がり 300 億円、藤沢駅周辺再整備事業は、JR と小田急の駅舎改修等の負担金を除いて 250 億円、相鉄いずみ野線延伸に 600 億円、周辺の土地区画整理事業など整備を進めるのに数百億円。地区間道路である遠藤葛原線には 60 億円かかります。新産業の森計画は計画面積 110 ヘクタールのうち、今までに 40 億円かかり、残りの 80 ヘクタールの開発計画もこれからかかっていきます。北部二の三地区土地区画整理事業は総事業費で 778 億円と、一般会計から 406 億円も投入をする事業にもなります。当初計画の 1.4 倍にもなります。

これらは全部市負担で賄うわけではないとしても、多額の財政が使われることに間違いはありません。しかも、国、県の補助金が入っているといても、これも税金です。くらしが厳しく、人口減少が確実な未来で、これ以上の大型開発はやめるべきです。

今、本当に必要な公共事業は、時代遅れの大型開発ではなく、くらしに直結したものをまず優先すべきです。市民が毎日歩く道路舗装の打ち換え、安心して出歩けるよう交通安全施設の整備、交通不便地域の足の確保を、市の責任で実施すること、かけがえのない成長期を子どもたちが豊かに過ごすための小中学校の建て替えや整備、保育園や地域に根ざすコミュニティ施設など、今ある市民の暮らしをまずは全力で市が支えるべきです。さらに、地域経済の担い手である農漁業、商工業、サービス業の小規模事業者到手厚い支援策も併せて優先すべきです。

市は、大型開発の必要性を将来にわたって安定的な財源の確保のためと言いますが、投資の効果からすれば福祉部門への投資をした方が経済効果はあるとの

研究結果も公表されています。更に気候危機打開のため、再エネ・省エネに切り替えるなど、自然エネルギーをメインにすべき期限はすぐそこに来ており、市の姿勢が求められている時期にきています。

従来 of 企業呼び込み型で残された緑と農地を削減する大型開発計画は、廃止も含めて抜本的な見直しを求めます。豊かな藤沢の財政を福祉、くらしに回すよう重ねて申し上げ、討論と致します。